

第1回 静岡県観光振興財源検討委員会 議事概要

日 時	令和8年8月3日（月） 15時00分～16時30分
場 所	静岡県庁別館9階第2特別会議室
出席者	【委 員】 (50音順) 川井敏行委員、小泉祐一郎委員、佐藤主光委員、陳内裕樹委員、寺崎竜雄委員、 豊岡武士委員、濱田宰委員、星野浄晋委員、山下智司委員 【事務局】 スポーツ・文化観光部長 平塚晴利、スポーツ・文化観光部長代理 川口茂則、 スポーツ・文化観光部理事 松田有紀、観光政策課長 花田淳

《委員長及び職務代理者の選任》

委員会設置要綱第4条に基づく「会務を総理する委員長」について、出席委員に対して、適任者の推薦を依頼したところ、寺崎委員から「小泉委員を推薦する」旨の発言があった。

出席委員に対して、「小泉委員を委員長とすることに承諾されるか」確認したところ、全員一致で承諾された。

なお、職務代理者については、要綱に基づき、小泉委員長が佐藤委員を指名し、佐藤委員が承諾した。

《新たな観光振興財源の検討について説明》

花田観光政策課長から、事務局説明資料に基づき、本県が目指す姿と観光施策の方向性、新たな観光振興財源の必要性について説明した。

《各委員からの意見等》

事務局からの説明に対して、各委員から、以下の内容の御意見があった。

【陳内委員】

- ・曖昧な経験と勘による観光地経営から脱却し、生成A Iによるデータ分析やデジタル技術を活用して科学的・客観的な経営へ改革していくことが重要。
- ・財源ありきではなく、何のために使うのかというビジョンが重要。観光客から税をいただくのであれば、観光客や地元はどう還元されるか、予算執行の効果を見える化する必要がある。
- ・観光客が新幹線を降りて消費し、何度も訪れたいくなるようなリピーター戦略として、認知度、来訪意欲、満足度を向上させるために、新たな財源を元手とした抜本的改革が必要。なるべく早く財源確保をするべきだが、同時に仕事のやり方や政策自体を変えなければならない。

【川井委員】

- ・観光地のフューチャーデザインとして二次交通の充実は不可欠だが、深刻な人手不足が課題。公共交通での外国人労働者の受け入れは進んでいるが、軽井沢や箱根などの観光地では繁忙期と閑散期の差が激しく、固定費をカバーできずに交通事業者が倒産しているような状況で、どのように観光客に対応するかが非常に大きな問題となっている。
- ・A I 等を使った自動運転の研究が進む中で、どのタイミングでどういった投資をすればいいのかは、個別企業や個別観光地で見定めることは難しく、全体最適を考える中での投資が必要。
- ・全体最適のための手段の検討の中で、二次交通、自動運転の必要性が出てきたときに、この新たな財源は非常に有効に活用できるのではないかと。

【寺崎委員】

- ・国が市町やDMOと直接つながって事業を進めており、市町でも宿泊税の検討が進む中、県が独自の財源を持つのであれば、県の役割を改めて整理する必要がある。
- ・宿泊税という想定で議論が進み、受益者負担ということであれば、Wi-Fi、トイレ、歩道のインフラ整備など、旅行者に納得してもらえらる使い道になっているかを考える必要がある。
- ・新たな財源を活用した事業を執行する上で、県内事業者に発注するなど、恩恵が大都市圏に逃げず、県内にしっかり還元される仕組みを検討することが重要である。

【豊岡委員】

- ・三島駅を経由する多くの外国人観光客が富士山観光のために河口湖に行き、帰って来たら関西へ行ってしまっている。彼らがどこで旅行商品を買っているのか、海外事業者の販売動向を調査・分析し、静岡県に呼び込む旅行商品を売り込むためのアピールが必要であり、その財源として宿泊税は考えられる。
- ・既に宿泊税を導入している熱海市との二重課税の懸念や、入湯税との関係性を今後の検討課題として整理していただきたい。
- ・台湾やタイ、ベトナムの観光博では他県が熱心にPRし観光商品を売っているのに対し、静岡県はそうした熱心な営業活動が不足していたのではと感じる。また、魅力ある観光コンテンツもしっかり磨き上げていく必要がある。

【濱田委員】

- ・静岡県は魅力あるコンテンツ、事業者、宿泊施設は多いが、新幹線駅から先のアプローチが厳しく、運転ができないシニア層や、マイカーを持たない都市部の若者層がスムーズに移動できる二次交通の整備が滞在促進には不可欠。
- ・休日と平日の需要の偏りは雇用の確保も難しくしており、ラーケーションなどの休み方改革にも観光財源を活用し、観光需要の平準化を図ることができると良い。

- ・新しい財源を使った施策が、県民割のように県民や事業者がメリットを直接実感できるものであると、持続的に進めていくことができるので、地域にお金が落ちる仕組みになるように財源を生かしていただきたい。

【星野委員】

- ・事務局から説明があった観光施策自体はどんどん進めて欲しいが、これらは新たな財源に頼るのではなく、本来は既存予算で実施すべきもので、宿泊税の導入を目的として、この施策を実施したいという議論に加わるべきではない。他県に比べ静岡県のインバウンド誘致や海外トップセールスも足りておらず、海外出先機関を減らしている中で、インバウンドを求めるのもおかしい。
- ・観光客の増加に伴うゴミ処理や公共トイレの整備など、観光客が利用するインフラ整備の受益者負担として、宿泊税などの制度を導入することは理解できる。
- ・西伊豆町や東伊豆町では入湯税を引き上げて、宿泊税のような目的で既に負担を求めているため、さらに県が宿泊税を上乗せすることへの懸念があり、導入済の市町との整理をどうするのか疑問である。

【山下委員】

- ・宿泊税となる場合、入湯税を払っている宿泊客からすれば、さらに徴収されることに対しての疑問が生じるのは自然。
- ・現在は販売する段階で全て込みの金額になってしまうため、宿泊税込みの金額をクレジットカードで支払われると、その決済手数料をホテル側が負担することになってしまうことが懸念。
- ・段階的定額制や定率制など様々な制度がある中で、宿泊客が納得し、ホテル側も徴収しやすい形にしていくのが良く、その税がどのように観光のために使われるのかをしっかりと説明していただければ、事業者の理解も得られるのではないかな。

【佐藤委員】

- ・観光事業の基本は民間が創意工夫する領域。民間では対応できない二次交通などの公共性の高い領域を県が担うという官民の役割分担や、現在の県の事業、市町の事業を踏まえた、県と市町の役割分担を整理する必要がある。
- ・いきなり税を前提にするのではなく、まず既存予算の組み替えや事業見直しで捻出できないかも検討し、事業と必要財源の対応表を作成して、選択肢を提示する必要がある。
- ・製造業が強い静岡県の特徴を活かし、ビジネス客を観光に取り込む視点や、豊富な資源をつないでファンを増やすリピーター対策が必要である。

【小泉委員長】

- ・静岡県の観光の最大の課題は、既存の観光コンテンツの老朽化。広域的な観光に資する魅力的なハード面での観光コンテンツの開発に思い切った補助金を出すことも検討する

必要がある。

- ・官民挙げて、ハードとソフトで思い切った取り組みをする、加えて観光キャンペーンとか二次交通もセットになって進めるということを、県の意気込みとして出していないと、関係者の理解が得られないのではないか。
- ・県レベルで実施する広域的な観光振興は、さらに充実強化すべきという点については皆様も異論がないと思う。それを進めるうえで既存予算を超える新たな財源が必要だと説明できれば、選択肢としての理解が得られる。
- ・導入にあたっては、先行市町や検討中の市町との調整の問題、宿泊税であれば、宿泊事業者の事務負担の軽減などの課題があり、次回以降に整理し、検討していく。

【事務局】

- ・まずは今回の委員会で新たな観光財源の必要性について議論いただき、必要性が認められれば、今後、制度設計を進めることとしており、現時点で制度案を持っているわけではない。
- ・具体的な制度内容、導入済や検討している各市町との関係整理など、クリアすべき問題が多いことは認識しており、皆様からの御意見を聴きながら、納得が得られる制度をこれから検討していきたい。